

## 2026年度入学試験における被災地域在住者特別措置申請要領

この度、災害に遭われた受験生の皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

昭和女子大学では、災害救助法適用地域で本学が指定する地域にお住まいの災害に遭われた受験生を対象に入学試験検定料を免除、また、被災の状況により学納金等の減免措置をさせていただくことになりました。該当の受験生で今回の措置を希望する方は、下記の要領でお手続きください。

### ■2026年度入学試験 被災地域在住者特別措置

#### 1. 対象者

日本学生支援機構が支援対象とする「災害救助法適用地域」のうち、2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）に法適用された地域に在住し、災害に遭われた2026年度入学試験志願者。

#### 2. 特別措置内容

以下を基準とし、申請書類を本学で確認のうえ減免措置の適用と内容を決定いたします。

区分	被災状況	入学検定料	入学金	学納金
1	家計支持者※1が被災により死亡または行方不明	全額免除	全額免除	前期・後期学納金免除
2	家屋※2の全壊（焼） または、収入の喪失	全額免除	全額免除	前期学納金免除
3	家屋※2の大規模半壊、半壊（焼） または、収入の激減	全額免除	全額免除	対象外
4	家屋※2の一部損壊等による30万円以上の出費※3	全額免除	対象外	対象外

※1 家計支持者（学生本人の父母またはこれに代わって家計を支えている人、学費負担者）

※2 家屋（家計支持者が所有・居住する家屋であり、非住居、物品、事業所は除く）

※3 罹災証明書の記載が一部損壊等の被災状況で30万円以上の出費を行った家庭が対象、被災地特別措置申請書に被災内容の詳細、出費内容・出費金額を記載のうえ、出費が確認できる日付入りの領収書、請求書、見積書等のコピーを提出してください。

※この減免措置は、当該年度のみ適用となります。

#### 3. 申請書類

①必須：被災地特別措置申請書（2026年度入学試験）

②必須：罹災証明書（原本、原本の提出ができない場合は、コピー可とする。）

※当該自治体で発行し、被災状況が確認できる書類

※罹災証明書に持家に関する表記がない場合は、持家を証明する登記簿事項証明書「現在事項証明書」を提出してください。

③該当者：住民票（原本、家計支持者との続柄が明記のもの）

※罹災証明書の申請者（罹災者）が家計支持者の場合は提出してください。

④該当者：以下に該当する方は、必要な書類を提出してください。

○家計支持者が被災により死亡または行方不明

その旨の記載がある「戸籍抄本（謄本）」（原本）またはそれに代わる公的機関の書類（原本）

○収入の喪失、激減

収入の変化（被災前と現在）が確認できる公的機関で証明された書類、職場の給与証明等

○罹災証明書の記載が一部損壊等の被災状況で30万円以上の出費を行った家庭

出費金額を記載のうえ、出費が確認できる日付入りの領収書、請求書、見積書等のコピー

※出費が確定していない見積書等のコピーについては、後日領収書のコピーを提出

なお内容確認が必要な場合、上記以外の書類を提出していただくことがあります。

#### 4. 申請方法

措置を申請する方は以下の2点を行ってください。

①出願封筒とは別の封筒に「被災地域在住者特別措置申請」と記入のうえ、以下申請期限までに「3. 申請書類」を郵送してください。

②出願（インターネット出願）の際に、入学検定料の支払い方法は「被災地特別措置申請の方」を選択してください。入学検定料の支払いは行わず、入学志願書と宛名ラベルを印刷のうえ、①で郵送する「罹災証明書」のコピーを入学志願書と一緒に同封のうえ出願（郵送）してください。

※申請期限：受験する入学試験の出願期限

※複数回出願する場合でも、①の申請は1回で結構です。（②は出願の都度行ってください）

※申請区分が「1」「2」「3」の方には、審査結果を合格発表日前までに送付いたします。

申請区分が「4」の方、及び「1. 対象者」のうち②に該当する方には、申請が認められない場合にのみご連絡いたします。

※申請については、上記日程以降でもお受けいたします。その場合は、昭和女子大学アドミッションセンターにご相談ください。

#### 5. 措置方法と時期

入学手続き時に特別措置を適用（入学金免除、学納金の減免等）いたします。

※4. の日程以降の申請で入学手続きに特別措置の適用が間に合わない場合は、一旦入学手続き時納入額をお納めいただき、後日\*、特別措置を適用させていただきます。その際は、適用額を指定金融機関の口座に返金いたします。

\*検定料は3月下旬、入学金・学納金については、アドミッションセンターより返還日をご連絡いたします。

■その他受験に関してご質問、お困り等のことがございましたらお問い合わせください。

■お問い合わせ、申請書類の提出先

昭和女子大学 アドミッションセンター

〒154-8533 東京都世田谷区太子堂 1-7-57 昭和女子大学アドミッションセンター

TEL : 03-3411-5154 / FAX : 03-3411-4640 / E-mail : [spass@swu.ac.jp](mailto:spass@swu.ac.jp)